

第90回奈良県河川整備委員会 議事概要

日時：令和元年10月17日（木）15時00分～17時00分

場所：奈良県文化会館 2F 集会室 AB

出席者：

【委員】 伊東委員、川池委員、久保田委員、倉橋委員、河本委員、庄田委員、
立川委員（委員長）、藤次委員、堀野委員

【事務局】 奈良県県土マネジメント部 河川課

議事 (1) 第89回奈良県河川整備委員会（現地視察）の議事概要について

(2) 進捗点検（大和川水系布留飛鳥圏域）について

(3) 環境モニタリング調査結果について（中間報告）

(1) 第89回奈良県河川整備委員会（現地視察）の議事概要について

○立川委員長 案をとって正式な議事概要とする。

(2) 進捗点検（大和川水系布留飛鳥圏域）について

【治水】

●大和川

○立川委員長 地籍混雑地は具体的にどのようにすれば解決できるのか。

→ 買収するためには官民境界を確定する必要があり、法務局と地元と相談しながら解決に向け取り組んでいく必要がある。

○庄田委員 代表断面図に記されている赤いものは何か。

→ ガードレールである。

●布留川北流

○伊東委員 前回からの5年間で改修が進んでいないが、今後5年間で進むのか。

→ 事業の必要性を理解して頂いて、5号井堰を整備し、上流に向かって改修を進めたい。

○久保田委員 市民の憩いの場となるようにして頂ければよいと思う。布留川本流と接続しているが治水計画は布留川北流がメインに計画されているのか。

→ 流量配分図にあるように洪水は布留川北流に流す計画となっている。

○久保田委員 田畑に必要な水は、関係ないのか。洪水の水だけの配分なのか。

→ 洪水の流量配分は、布留川北流に全量流すこととしている。田畑などに必要な維持流量については、布留川も含め今後検討が必要と考えている。

○立川委員長 図の見方で、11ページの整備計画対象外区間と青く着色されている区間は整備計画の対象とはなっていないが、以前に整備されているのか。

→ 過去に整備済のところも含めて記載している。

●布留川南流

○立川委員長 布留川南流は順調に進んでいる。

●寺川

○立川委員長 18ページの平面図の灰色の部分は平成26年度までにできていたのか。その後、緑のところに着手できたのが平成29年度という理解で良いか。

→ 佛生井堰の改修は平成29年度に着手し、緑色の部分は今年度に整備を行うところである。

○立川委員長 進捗点検時の意見として平成29年度以降に地元と合意ができて佛生井堰の改修が進んだことを記載すること。

→ ご意見を反映する。

●飛鳥川

○立川委員長 25ページの流下能力図では、未改修区間において流下能力を満足している所があるが、下流から整備を進めるのか。

→ 三宅地区では飛鳥川の水位が高いことにより、かんでん川で内水被害が起こっているため、河床掘削が必要である。榎原～栢森では榎原橋の上流の堤防が老朽化して痩せているため、標準断面による整備が必要である。また、流下能力があっても下流からの取り付けの関係で、河床掘削が必要な箇所もある。

○立川委員長 その旨、記載しておくこと。

→ ご意見を反映する。

○久保田委員 銭川放水路があるが、県内のあちらこちらに放水路はあるのか。

→ 圏域内には銭川放水路や新川放水路がある。寺川や飛鳥川などの流下能力がある河川に流している。

→ 新川の放水路について図面に記載する。

○立川委員長 放水路について、水門などの管理はどうしているのか。

→ 下流に流せる洪水量は下流に流し、それ以上の洪水が来たときは放水路の方へ横越流するような構造にしている。出来るだけ人為操作なしでやっている。

○川池委員 飛鳥川の上流において、8.5m³/sの計画流量に対して流下能力が2m³/sしかない区間があるが、どのような断面になっているのか。

→ 図面等を確認して報告する。

○河本委員 最小流下能力地点は地図上にわかるように示したほうが良い。飛鳥川の整備対象区間が長いが、ピンポイントで改修すべき区間を指定してもよいのではないか。

→ 明日香村内については、自然景観等の配慮が必要なため、計画流量に対し、河川の断面が不足する箇所について、基本的に河床や川幅を変えず、必要最小限の整備を行うとしている。

○河本委員 配慮するのであれば記載したほうが良い。

→ ご意見を反映する。

●米川

○立川委員長 米川については、問題ない。

●新川

○立川委員長 新川については、特に意見はない。

●中川

○河本委員 遊水地は普段は水田として利用するのか。

→ 掘り下げるため水田としての利用はできない。市で管理してもらえるのであれば憩いの場やスポーツ施設など多目的な利用が考えられる。

→ 国で進められる遊水地では、水田のまわりに堤防を作るという整備もある。県の遊水地は地藏院川のように掘り下げる遊水地が多く、そこで稲が育つのか難しい点もある。曾我川の遊水地では、市で多目的利用している。

○立川委員長 遊水地の候補地はあるのか。

→ 赤丸で示した場所で検討中である。

○立川委員長 放水路で、佐保川に放流することは考えられないか。

→ 放流先の佐保川はかなりの築堤であり、中川は堀込み河道なので放水路により排水する高さを確保できない。過去に別ルートも検討しているが、費用対効果や地元との協力が難しく、遊水地を整備する方針となっている。

●圏域全体

○立川委員長 三宅町、田原本町は、平成26年以降でため池治水転用が進んだが、県からの働きかけやインセンティブがあったのか。

→ 大和川流域対策協議会で、毎年、県から市町村へ働きかけている。

○立川委員長 目標対策量はどのように決めているのか。

→ 昭和60年の計画時に各市町村の目標量を設定している。一定以上の大きさのため池を抽出してどれくらい利用できるかの検討と、市街化の進展の状況も加味して、各市町村のノルマ量を求め、協議会で合意を得て決めている。

○立川委員長 雨水貯留施設はどのような工事をするのか。

→ 校庭の周囲に小さなコンクリートの壁を作る、グラウンドの排水口にオリフィスを作って水を出にくくするほか、グラウンドの排水確保のためグラウンドの下に排水管を入れる工事がある。ため池に比べて事業費は安くできる。

○立川委員長 進捗率が上がってきているが、例えば対策が進んだのであふれなくなったというような効果はあるのか。

→ ため池の治水利用では、下流水路のネック部の流量見合いで放流するので、下流で被害が起こっているところでは、貯留すると効果は高いと考えている。

○堀野委員 ため池の治水利用は掘り下げるのか。

→ 掘り下げたり、法面を掘削して治水容量を確保するのが主流である。最近、台風が来る前に事前放流してもらって水位低下方式もやり始めている。

○堀野委員 基本は水位低下方式と考えている。原則として、ため池の水位を少し下げている。

ただをお願いをするという解釈で良いか。

→ オリフィスを設置し、ため池を掘り下げて治水容量を確保すれば、人為操作なしに対応できる。水位低下方式の場合は人為操作が必要であり、また水位を下げ、その後に雨が降らなかった時に水がなくて困ることがある。

○堀野委員 対策量が進捗した理由は、自分たちも洪水に対する被害者になり得る可能性があるための意識変化も考えられる。水位低下方式の割合はどれくらいか。

→ 最近の2, 3年では水位低下方式が多いイメージであるが、伸び率の中で貯留方式と水位低下方式の割合について分析する。

○立川委員長 水位低下方式の割合とか、新たな指標を設定して、もっと大雨が降っても対応できるように進めてはどうか。

→ 流域対策について、計画目標量の60%程度の進捗の中で、最近の10%の伸びはほとんど水田貯留に依っている。ため池が伸びているのは、水位低下方式によるもので、その数字も示したい。

○立川委員長 水田貯留、ため池治水転用（貯留方式、水位低下方式）の分類で総量などを整理していただきたい。

→ ご意見を反映する。

○久保田委員 奈良盆地では皿池が多いが、皿池でも掘り下げるのか。

→ 皿池に水を引き込むためにはポンプで水を上げるとコストがかかるため、基本、皿池は利用していなかったが、池面積の大きな皿池で効果が見込めるものについては余水吐きの切り下げの対策を行っている。

【住民連携】

○立川委員長 河川清掃等の実施回数の数値について県はどう思っているのか。どう進めて行きたいのか。

→ 川に親んでもらうために増やしたい。ただ、ボランティアの方々の高齢化もあって継続していくのは難しい状況もある。

○立川委員長 これだけの人数が参加していただくことができれば、何か目標は達成できたとか、目標設定ができればいいと思う。

○倉橋委員 他県でも同様なことをしているのではないか。目標値に関して整理していないのか。

→ 調査して、報告する。

○久保田委員 市町村でもリバーウォッチングをしており、もっと裾野が広いのではないか。

→ 捉えきれないところもある。

○立川委員長 数字をうまく使わないともったいない。委員からもアイデアを出してもらえればと思う。

【防災】

○伊東委員 今秋の台風19号では、奈良県のホームページで県内の河川水位のデータが見られなかった。

- 国に奈良県のデータを送っているが、国のホームページにアクセスが集中してダウンしていた。アラームメールでも情報を見られるので周知していきたい。
- 河本委員 アラームメールの登録者の多くは高齢者ではないかと思う。ツイッターで若い人に投稿してもらえばよいのではないか。
- そのような取り組みも考えていきたい。
- 河本委員 ツイッターで写真が上がってくるがどこかわからない。精度の高い情報を行政から出していただくほうがいいと思う。
- 藤次委員 外国人の方へのソフト面での対応はどうなっているのか。
- 県の中でも、防災部局と観光部局で検討しているところである。
- 立川委員長 国の川の防災情報にアクセスできなかったのも、奈良県のホームページに直接アクセスして情報を見られないのか。
- 情報を一本化するため国に集約しているが、来年度末の予定で現在進めている県ホームページのリニューアルにより、直接アクセスして見る事が出来るようになる。
- 久保田委員 基準水位についても奈良県から国に情報を出しているのか。
- 各河川で情報を出す基準水位を決めており、その水位に達すると国や市町村に情報を提供している。この水位に基づいて、市町村はタイムラインを作って避難に活用している。
- 久保田委員 雨が多くなってきているが、流下能力以外の視点で考えないといけないのではないか。
- 今のやり方で良いかは国でも検討されているので方針が出れば対応していきたい。

(3) 環境モニタリング調査結果について（中間報告）

- 立川委員長 次回以降の委員会で詳しい結果を報告して頂きたい。

以 上